

佐鳴湖水環境向上行動計画 (第Ⅱ期)



佐鳴湖地域協議会

令和2年4月

目次

1.	プロローグ	1
2.	本行動計画について	2
3.	ビジョン	
3.1	基本理念	3
3.2	ビジョン達成に向けて必要な基本要素	4
3.3	計画の目標年度	4
3.4	計画の基本目標	5
3.5	具体的な目標と取り組み	6
3.6	目指す取組体制	8
3.7	計画対象区域と水質評価地点	10
3.8	第二期計画の変更点	11

※浜松市 SDGs 未来都市計画

本市では、「浜松市 SDGs 未来都市計画」を策定し、「浜松市 SDGs 推進プラットフォーム」の設立をはじめとした、2030 年のあるべき姿を達成するための取組みを進めています。



浜松市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



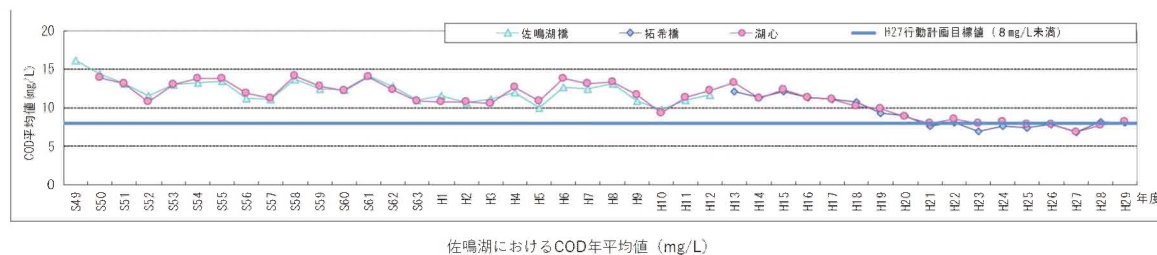
1. プロローグ 佐鳴湖水環境改善を更に進めるために

私たちの愛する佐鳴湖には、これまで長きにわたり、水環境改善のために、多くの人々の時間・資金・情熱が注がれてきました。

その結果、水質は徐々に改善され、当面の目標としていた水質指標をほぼ達成する段階になりました。また、水質改善だけでなく、公園整備や自然環境の保全も進み、佐鳴湖は浜松市民に愛される場所、都市のオアシスとなりました。この佐鳴湖の水環境を維持し、さらに素晴らしいものとするためには、継続的な努力が必要です。

本年は、佐鳴湖で本格的な水環境改善対策が始まってから 30 年。今、日本を含む国際社会は「限られた資源の公正・公平な分配を目指し、地域・世代を超えて誰一人取り残さず全ての人が幸せになる社会を築く」という持続可能な社会づくりへ向けた共通の目標＝SDGs を立て、あらゆるセクターが一丸となって行動しようとしています。

私たちは、佐鳴湖という貴重な地域資源を守り育てた多くの先人の努力とその結果を次の世代へとつなぎ、SDGs の理念とともに佐鳴湖水環境改善活動の新たなステージを開くため、令和 2 年、佐鳴湖にかかわる様々な人たちと手を取り合い、価値創造の新たな一步を共に踏み出していきます。



※ 1 平成13年度に佐鳴湖における環境基準点が佐鳴湖橋から拓希橋へと変更になった
 ※ 2 環境基準値はCOD 5 mg/L以下

2. 本行動計画について

佐鳴湖の水環境改善の取り組みは、平成2年のレイクフロント事業からはじまりました。30年間の活動により、当面の目標とする水質 COD8mg/L（平均値、基準点：拓希橋）は概ね達成しつつあるものの、環境基準値である COD5mg/L（75%値、基準点：拓希橋）を達成しておらず、透明度も低い状態にあります。また、湖内や周辺は動植物などの生物に恵まれ、これらを保存していくことに対して住民の認識も高く公園利用者も多いため、利用上の環境整備も引き続き必要です。

本計画は、平成24年度から3年をかけて市民及び地域代表、市民団体、事業者、農業者から成る「佐鳴湖のみらいを育む会」で検討し策定した「佐鳴湖水環境向上行動計画」の基本理念（ビジョン）を引き継ぐとともに、平成31年2月21日の佐鳴湖浄化対策専門委員会からの提言を受け、総合的な水環境向上のためのビジョンと目標、施策の方向、その他必要な事項を「佐鳴湖水環境向上行動計画（第二期）」として定め、それに基づき行動することを目的とします。また、市民、事業者、行政が目標を共有し、理解を深め、取り組みを進めるための指針となるものです。

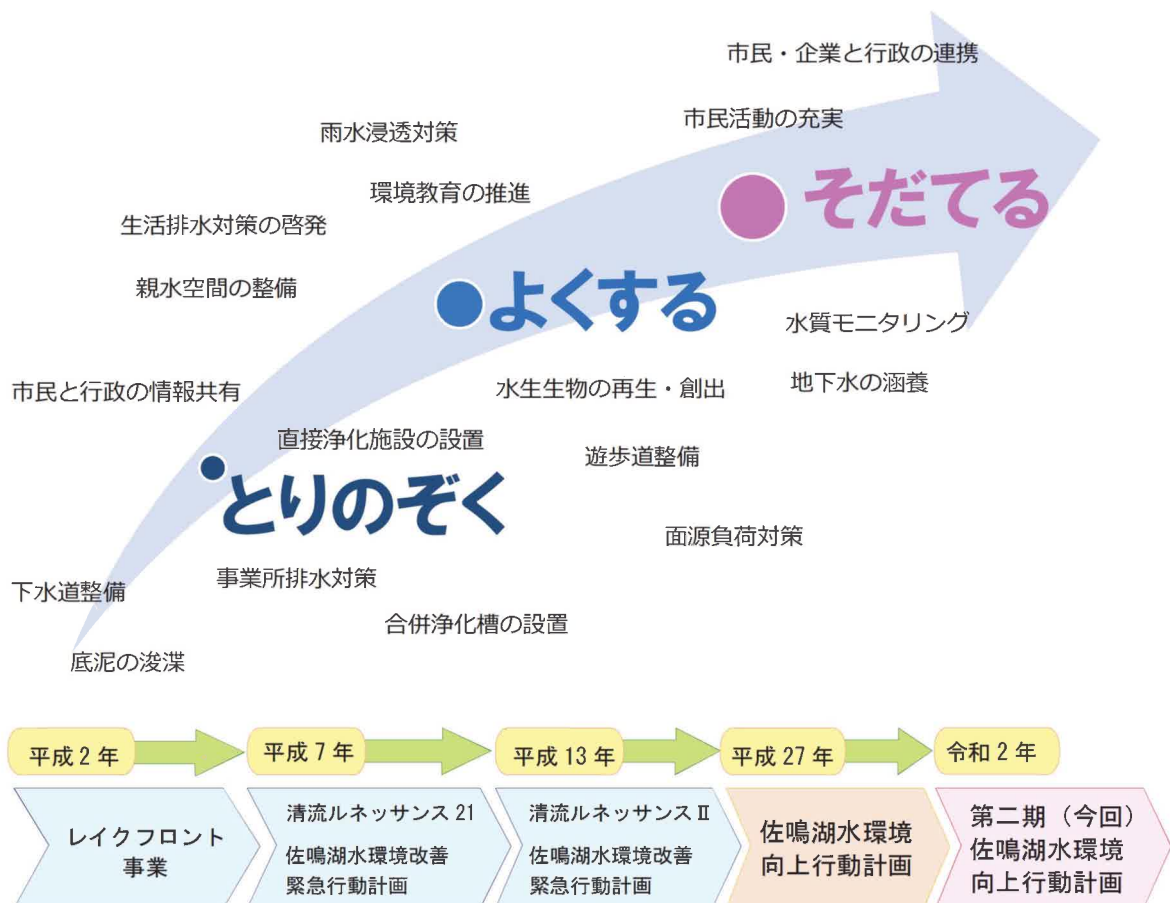


図 2.0 佐鳴湖水環境改善の取り組みの歴史と発展

3. ビジョン

3.1 基本理念

湖面や湖岸から美しい景観や季節の変化を感じ、多様な生物や環境に触れる
そして、みんなが佐鳴湖の環境を尊重し、その環境を次世代へと繋いでいく

「みんなで作る生命の源、佐鳴湖」

<解説>

佐鳴湖は、水中の栄養塩濃度の高さや汽水湖という特性、湧水の存在、湖内のヨシ原等及び流入支川に残された豊かな自然環境に起因する多様な生物の生息環境から、非常に生物多様性に富んだ湖となっています。また、水際や辺縁の森などにも様々な生物が生息することから、佐鳴湖の周辺を含めて「生命の源」としての役割も持っています。

さらに、佐鳴八景をはじめとして、季節の変化を感じられる自然の風景は、憩いの場として市民にとって貴重な財産となっています。

これらの価値をより多くの市民が認め、身近に活用し価値を高め、次世代や次々世代まで佐鳴湖の良好な環境を育み引き継いでいくことが、持続可能な社会の実現に向けた活動の一つのシンボルになると考えます。

佐鳴湖の水環境だけでなく、自然環境や生態系、周辺環境等についても
「生命の源、佐鳴湖」として一体的に考える



図 3.1 本計画における基本理念の概念

3.2 ビジョン達成に向けて必要な基本要素

佐鳴湖を構成する要素は水質だけでなく、生物の生息空間や人々が集うレクリエーション空間としての要素も持っています。そのため、前計画に引き続き「水質・水量」、「自然・生物」、「周辺環境」の大きく3つの要素から佐鳴湖の環境を考えることを基本とします。なお、基本要素における「水量」は、水質を向上させるための水量（湧水量の確保）を指します。また、良好な佐鳴湖の水環境を創出するためには、これらが調和した環境を目指す必要があります。

さらに、佐鳴湖の良好な水環境の創出を目指す上で、佐鳴湖及び関係する河川の流域（以下、佐鳴湖流域という）における人の関わりとその継続性が重要となります。そのため、これまで、産官学民それぞれが佐鳴湖流域において活発に行ってきた「水質・水量」、「自然・生物」、「周辺環境」に関する活動が、今後はさらに分野の垣根を越えて連携し継続することを次のステップへの重要課題としてとらえ、本計画では「人材」の要素を新たに位置付けます。

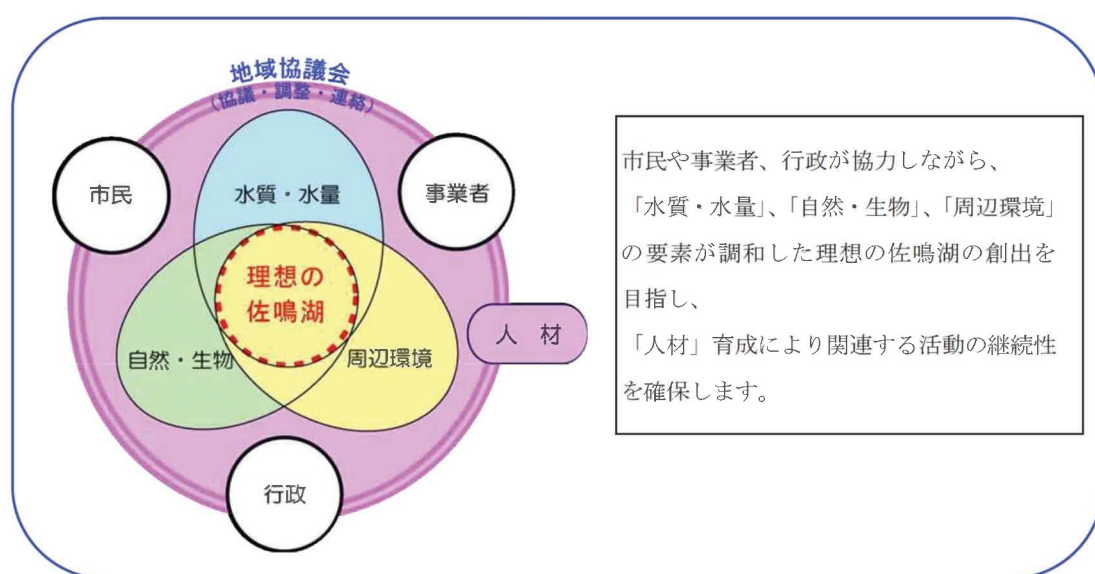


図 3.2 佐鳴湖を構成する要素の概念

3.3 計画の目標年度

本計画における事業の実施期間は、令和2年度から令和6年度の5年間とします。

ただし、本計画で示す基本構想は、長期的視点から佐鳴湖が目指すべき将来像を示すことから、取り組みの成果や進捗状況の評価、モニタリング結果等と照らし合わせ、必要に応じて中間での見直しを実施するものとします。

3.4 計画の基本目標

3.2 ビジョン達成に向けて必要な基本要素で位置付けた「水質・水量」、「自然・生物」、「周辺環境」、「人材」の4つの要素について基本目標を設定します。

人 材	「持続可能な取組体制の確立」	～つながる～
周辺環境	「人と自然・文化のふれあい」	～たのしむ～
自然・生物	「豊かな生息環境の創出」	～はぐくむ～
水質・水量	「自浄作用（自然の営力）を導く環境づくり」	～めぐらす～

これらの相関を図 3.4 に示します。

4つの要素および基本目標は単に独立したものではなく、佐鳴湖流域の水を通じて互いに関連し合っており、「水質・水量」「自然・生物」「周辺環境」の環境3要素の取り組みが進む（歯車が成長する）ことで、お互いの結びつきが更に強固になり（歯車が強くかみ合う）、相乗効果が期待されます。

また、人口減少等の社会情勢から、これらの歯車が成長し回転し続け回転速度を維持するためには、歯車を回す担い手となる「人材」の育成が、今後、急務となります。



図 3.4 基本目標の相関図

3.5 具体的な目標と取り組み

3.4 計画の基本目標に対応した具体的な個別目標を図 3.5 に示します。

また、具体的な取り組みとそれぞれの目標を、表 3.5 に示します。



*1 平成 26 年度調査結果との比較で評価
*2 環境基準点（拓希橋）の5ヵ年移動年平均値
*3 環境基準点（拓希橋）の年平均値
*4 環境基準点（拓希橋）の 75%値
*5 暫定目標 透明度に影響を与える要因の調査・検討の後、再設定

図 3.5 基本目標に対する具体的な目標

表 3.5 具体的な取り組みと目標

1. 持続可能な取組体制を確立するための施策

No.	取組の名称	対象基本目標	取組内容	実施機関
1	出前講座	人材	これからも佐鳴湖の関心を保ち活動をより持続的にするため、佐鳴湖流域の小学校、中学校への出前講座を年5回以上実施し、将来を担う人材を育成する。	静岡県浜松土木事務所 浜松市環境保全課
2	地域活動の支援	人材	市民団体等の活動がより活発化するためのプラットフォームを形成する。 佐鳴湖に関する市民の取組を推進するため、佐鳴湖活動助成金により支援する。	地域協議会 市民団体
3	周辺地域を取り込んだイベントの開催	人材	佐鳴湖では多くのイベントが開催されており、それぞれのイベントに参画 協力等することによって周辺地域を取り込んだイベントにする。 (地域協議会開催イベント：ヨシ刈り、市民イベント)	地域協議会 市民団体

2. 佐鳴湖の水環境を向上させるための施策

No.	取組の名称	対象基本目標			取組内容	実施機関
1	生活排水対策			水質 水量	佐鳴湖への負荷を削減するため、個別訪問等を行い下水道接続勧奨及び合併処理浄化槽への切換え勧奨をして、汚水衛生処理率を94.5%以上にする。	浜松市 お客さまサービス課
2	直接浄化施設の維持管理			水質 水量	佐鳴湖内の汚濁物質を除去するため、接触酸化施設、せせらぎ水路等の適切な維持管理を実施する。 ヨシによる植生浄化を維持していくため、ヨシの刈り取りを実施する。	静岡県浜松土木事務所
3	市街地の面源負荷対策	周辺 環境	自然 生物	水質 水量	佐鳴湖への負荷を削減するため、段子川の佐鳴湖流入箇所へゴミ取りネットを設置して、ゴミの回収をする。 佐鳴湖流域自治会による道路側溝清掃を継続する。	地域協議会 浜松市河川課 浜松市道路保全課 自治会
4	農地の面源負荷対策		自然 生物	水質 水量	持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画を立て、環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの認定・育成を行い、新規認定における窒素量の低減率15%以上を目指す。	浜松市農業振興課 静岡県西部農林事務所
5	湧水の保全			水質 水量	湧水量を増加させるため、雨水浸透ますの設置を推進する活動を実施する。	浜松市環境保全課 市民
6	公園内緑地の保全	周辺 環境			佐鳴湖の景観 自然 湧水を保全するため、佐鳴湖公園内の樹木の維持管理を行う。	浜松市公園管理事務所
7	緑地の保全	周辺 環境	自然 生物	水質 水量	佐鳴湖の景観 自然 湧水を保全するため、市民の森制度、椎ノ木谷特別緑地保全地区の保全活動により佐鳴湖周辺の緑地を保全する。	浜松市緑政課 市民団体
8	外来生物対策		自然 生物	水質 水量	生態系等への被害が懸念される外来生物について、市民 市民団体 事業者等と協働による防除を実施する。	浜松市環境政策課 市民団体
9	湖水や流入河川の水質の監視			水質 水量	市民の関心度を向上と水質状況の変化に対応するため、毎月の水質結果をHP及び公園内の掲示板により周知する。	浜松市環境保全課 地域協議会
10	モニタリング等調査		自然 生物	水質 水量	佐鳴湖水環境におけるモニタリングを代表種等を参考に市民団体と実施する。 佐鳴湖の水質に関連する藻類種、地下水、堆積量、負荷量等のモニタリング調査を実施する。	地域協議会 市民団体

<参考>本計画に関連する主なSDGsの達成すべき目標



3.6 目指す取組体制

計画の推進力として、「人材」を新たな基本目標に掲げました。人材育成の新たな取組体制として、プラットフォーム（名称未定）を地域協議会の中に創出し、市民主体の取り組みの連携を支援し、個々の市民活動の促進を目指します。また、プラットフォームは、将来的に地域協議会から独立し、共に活動する団体へと発展させることを目指します。

- ・佐鳴湖地域協議会（継続）：地域の合意形成や計画の進捗管理を行う
- ・佐鳴湖浄化プロジェクト（継続）：行政間の調整を行う
- ・プラットフォーム（*新設*, 名称未定）：取組を持続可能なものとするため、佐鳴湖に関わる様々な主体が互いに協力し、イベント等の啓発活動を活発に行う
- ・専門委員会（継続）：学識経験者により構成され、地域協議会への助言や提言を行う

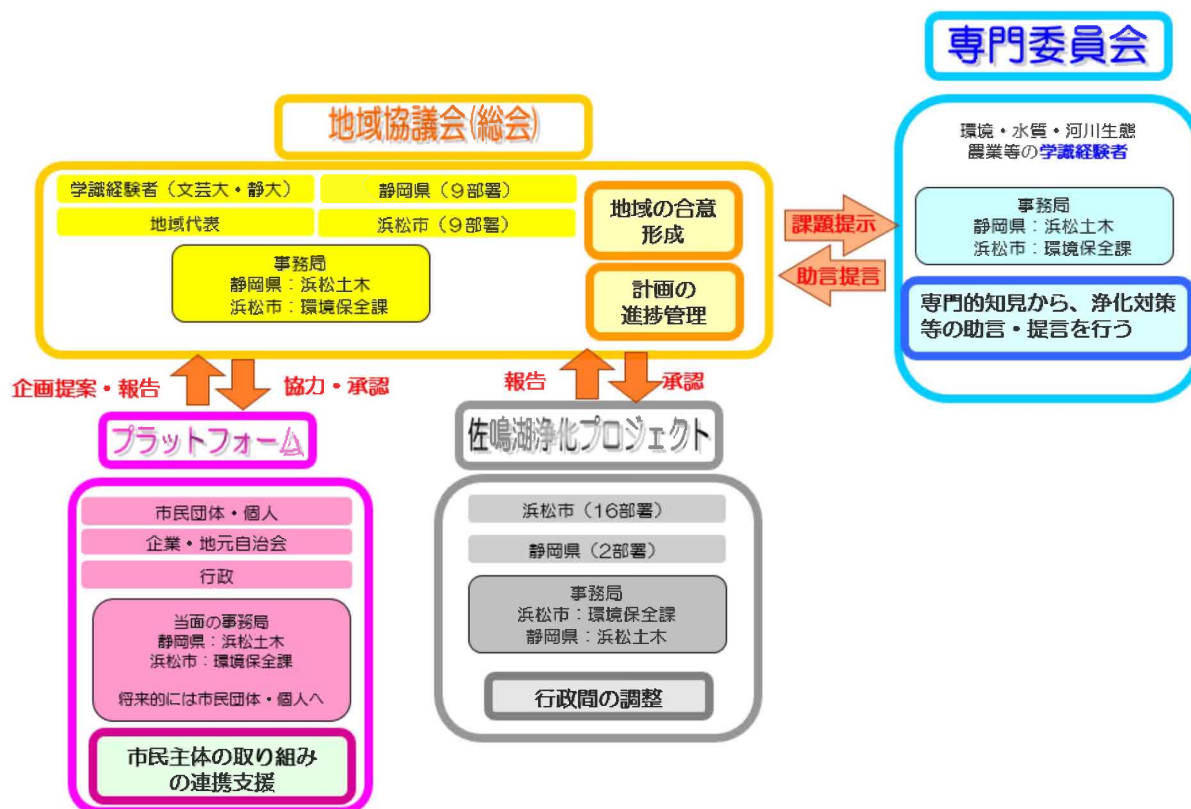


図 3.6-1 目指す取組体制の図

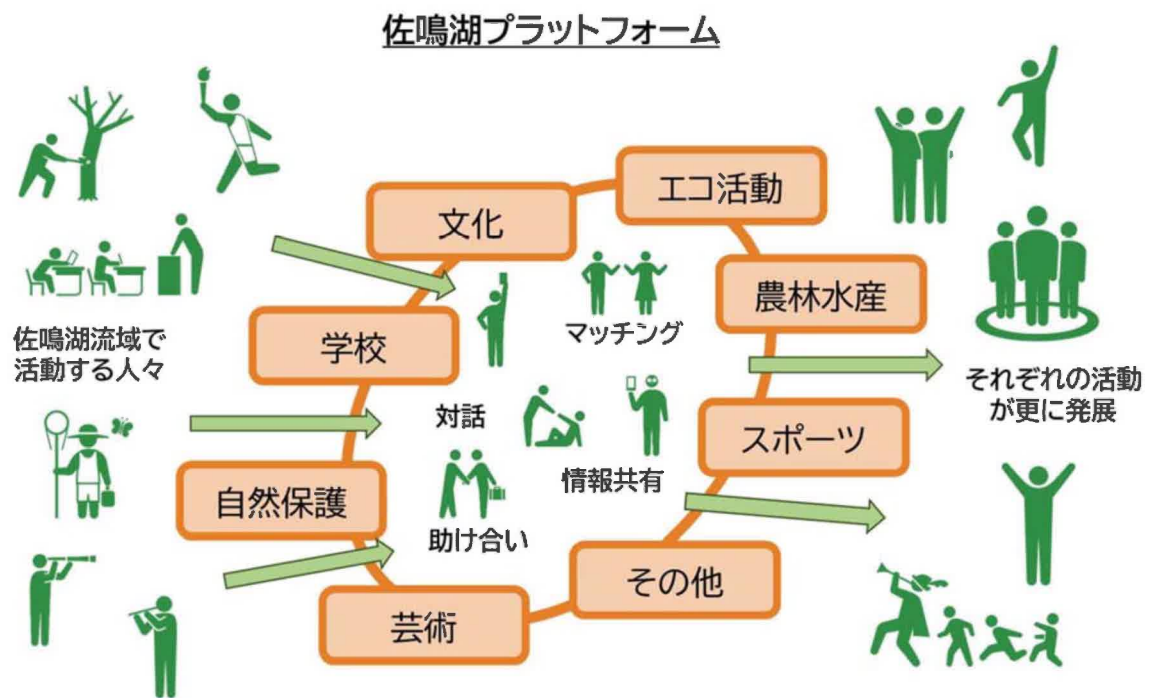


図 3.6-2 プラットフォームのイメージ



図 3.6-3 プラットフォーム構築へ向けたロードマップ

3.7 計画対象区域と水質評価地点

3.7.1 計画対象区域

佐鳴湖は、その地形的特徴から、潮汐の影響を大きく受ける湖です。佐鳴湖の水環境改善のためには、上流支川、下流支川それぞれの流域の汚濁負荷を低減することが重要となります。このことから、本計画の対象区域は、上流域、下流域を含めた「佐鳴湖流域」全域とします。

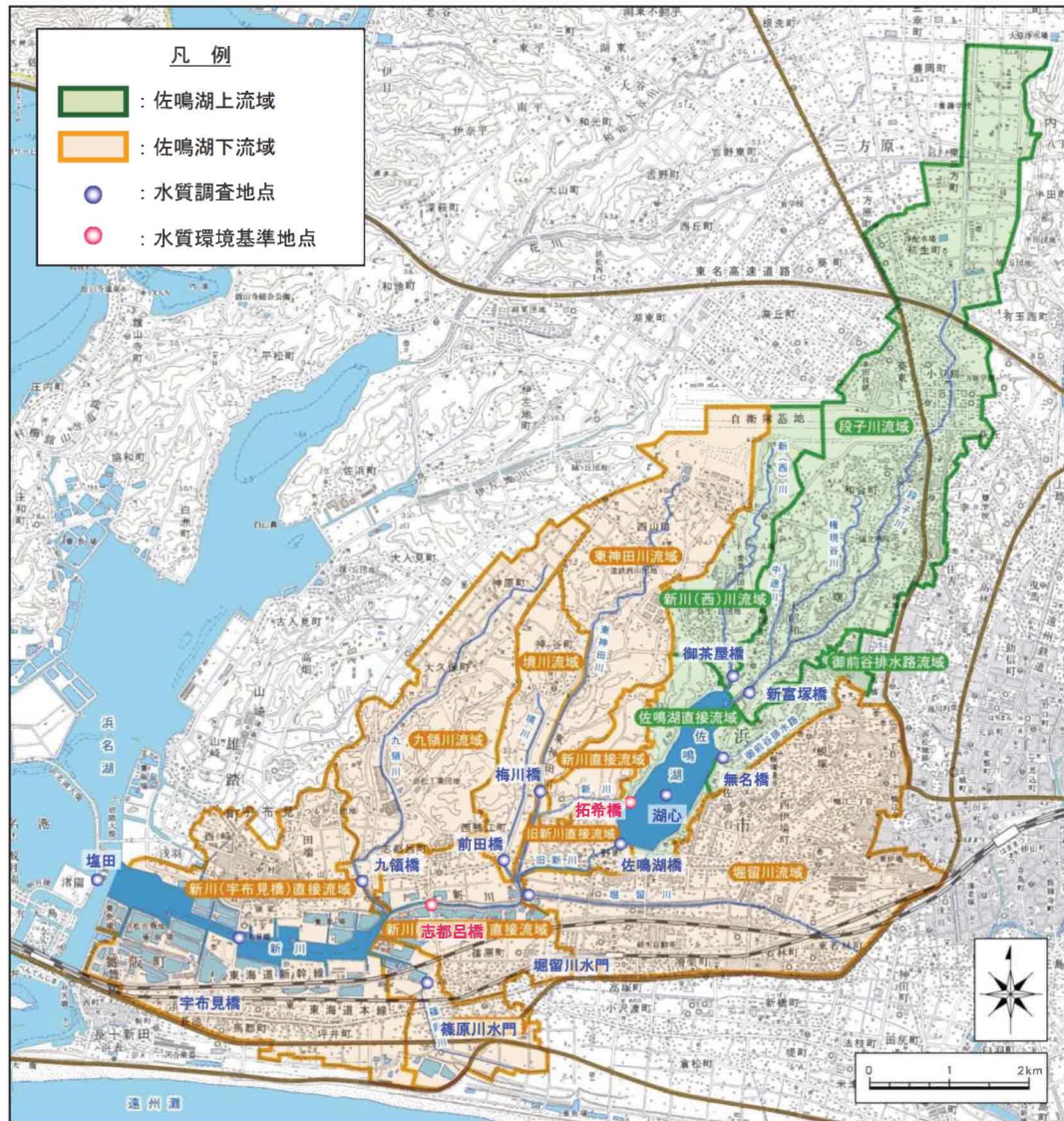


図 2.1 計画対象区域

3.7.2 水質評価地点

本計画の水質評価地点は、水質基準点である佐鳴湖拓希橋とします。

3.8 第二期計画の変更点

第二期計画となる本計画は、ビジョンや基本的な目標、行動は第一期計画（平成 27～令和元年度）と変わりませんが、基本目標に「人材」の要素が追加されたことが唯一最大の変更点であります。

佐鳴湖の水質改善に対する短期的な対策は、清流ルネッサンスⅡ計画（～平成 26 年度）でほぼ終了しています。平成 27 年度からスタートした水環境向上行動計画では結果が明らかになるまで時間を要する、継続性の確保がより重要になる取り組みが並んでいます。

そこで、今回の第二期計画では、取り組みの継続及び人材育成を基本目標として明確に位置付け対策を打ち出すことで、これまで佐鳴湖で行われてきた水質改善をはじめとした環境改善対策の効果を更に前に推し進め、次世代につないでいきます。

○佐鳴湖地域協議会事務局 <http://www.sanaruko-net.com>

静岡県浜松土木事務所企画検査課
TEL:053-458-7265

浜松市環境部環境保全課
TEL:053-453-6144

